

平成23年度第1回

(2011年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成23年6月27日(月)午前10時00分

場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

# 平成23年度第1回吹田市景観まちづくり審議会会議録 (要点筆記)

## 1. 開 会

○樽上都市整備部総括参事

## 2. 委嘱状交付 (6月1日発令分)

○山中副市長 交付

## 3. 挨拶

○山中副市長

○樽上都市整備部総括参事 (事務局紹介)

○委員自己紹介

## 会議進行

## 4. 会長・副会長の選任

○樽上都市整備部総括参事 吹田市景観まちづくり条例施行規則第34条の規定により、当審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める、とされております。つきましては、会長及び副会長の選任までの間、寶田都市整備部長を仮の座長として進行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○異議なしの声多数

○寶田都市整備部長 まず、本日のご出席委員の確認をさせていただきますが、10名全員のご出席をいただいておりますので、景観まちづくり条例施行規則第35条の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、任期といたしまして平成25年3月31日までの2年間、審議会を代表し、会務を推進していただきます、会長及び副会長の選任でございますが、委員の皆様いかがいたしましょうか。

○B 委員 引き続き鳴海委員を会長、久委員を副会長にお願いしてはいかがでしょうか。

○異議なしの声多数

○寶田都市整備部長 それでは、選任されました会長、副会長にごあいさつをいただきます。

○鳴海会長 挨拶

○久副会長 挨拶

○寶田都市整備部長 それでは、これからの会議の進行につきましては、鳴海会長にお願いすることにいたします。鳴海会長、よろしくお願いいたします。

○鳴海会長 本日、傍聴者はおられますか。

○樽上都市整備部総括参事 本日は傍聴者はおられません。

○鳴海会長 それでは事務局より本日の議案及び資料について説明をお願いします。

## 5. 案件説明

○樽上都市整備部総括参事 資料確認

### 議案第1号 景観形成基準の変更について(諮問)

○亀川都市整備室主査 議案第1号説明

○G委員 青山台2丁目、すでに建替えが終わっている府の公社についてもこの基準がかかってくるという説明でしたが、この基準を見ていくつか気になりました。3番の(6)の質感と素材感が感じられる素材としますが、吹付仕上げになっていると思います。果たして、質感素材感が感じられるものと言えるのかどうか。3の(3)バルコニーの室外機についても室外機が見えてしまうので、アルミの縦手すりだったので室外機が見えているので、この基準をそのまま適用していいのかどうか疑問に思います。

○西山都市整備室参事 1点目、質感素材感のある素材とする、ですが、外壁設計等の際ですが、景観の事前協議の中で事業者との協議の結果、予算・工期などの問題もあるが、考えられている幅のなかでは一番質感素材感が感じられるものを採用するようにお願いした結果となっている。言葉をとらまえると、パネルで張ってあるとかでないといけないとも感じますが、出来る限り取り入れて素材感を感じるものとして合意できるものではないかと事務局側は考えています。2点目のバルコニーに関してですが、デザインマニュアルにもう少し詳しく書かせていただいておりますが、物干し竿をベランダの上に付けないようにしてください、室外機置場は壁面しつ

らえであったり、壁面取り付けをしないようにしてください、としています。今回の設計では、縦手すりなので中が透けてしまう、ので事業者とお住まいの方々が外から見て汚く見えないように、何らかの囲いやプランターを手前に設置するなどの工夫をしていただくことで、建物の基準としては事務局側はクリアできるものと判断しています。

- A 委員 各地区の色に関するのですが、外壁形態意匠や素材のところには彩度が3未満であったり、4未満であったり、地区によってどのように色彩計画を考えているのかを踏まえての数値だと思うのですが、説明いただけますでしょうか
- 亀川都市整備室主査 千里ニュータウンの公的住宅の建替えにつきましては、市の考えとしましては、統一の内容でいきたい思いはあります。外壁の色彩についても出来るだけ、無彩色からR～YR～Yというアースカラーといわれる色相でなるべく計画してもらうように数値基準を定めていきたいと思っておりますが、事業者の計画や周辺の状態を見た中で個別判断により、もう少し数値を緩める、逆に数値を縛るなどして調整を図った結果、千里ニュータウン地区のなかでも数値基準に差がでています。
- 西山都市整備室参事 大阪府の府営住宅と、住宅供給公社の建替えとなっており、建てる建物の色彩は、各々で特徴があります。大阪府営住宅は基本的に彩度を出さない無彩色ものとなっております。公社についてはベージュ系にしても少し彩度の高いものとする傾向があります。市域一般地区ではアースカラー系の場合は彩度が5未満です。景観形成地区なので、もう少し落とせませんかということでこの数値となっております。青山台2丁目地区については、新しい委員さんをご存知無いと思っておりますが、一昨年度の景観まちづくり表彰で当該マンションの向いの戸建て住宅街が2次審査の対象となり現場を通過して現場視察をした所です。箕面の山がみえるいいところです。彩度を低くしてありますのは坂の下から空を見上げたときに建物背景となるので空を乱さないように彩度を抑えてもらうものとしています。全市域の大きな基準を考えると幅がでるのですが、地区基準を定めるときは、事業者の考えであったり、周辺地域の状況により、個別に考える必要があるため、ごらんとおりの数値となっております。
- B 委員 2つの説明をされるのにひとつは佐竹台をベースに、もうひとつも

同様におっしゃってました。説明にあった「ベースにしている」とはどういう意味なのか、建物や事業者が共通な基準ということか。

- 西山都市整備室参事 基準をどうするか協議して決める時に、公社や府営住宅の直近に定められた場所の基準をベースにして今回の基準に合わせ、どこをどうさわっていくかというやりとりをしているので先程の説明のとおりとなりました。
- B 委員 事業主体によって色の基準が変わる可能性があるのか。
- 西山都市整備室参事 事業主体ではなく、その計画毎に変わる可能性がある。条例の規定で土地所有者の意見を聞くと書いていますが、手順的には合意をいただかないと基準設定をしないという事務処理をしていますので、今回はこの基準でという事業主の思い入れが強い部分については、提案基準にどこまで寄せていけるのかという協議をしていますので、事業主により影響はでています。
- B 委員 どれくらいの影響がでるかはわかりませんが、この地区内の府営住宅の近くにこれから建設される民間の建物と、公社の近くにこれから建てる建築物が隣の建物の色に左右されるということになるのか。
- 西山都市整備室参事 景観の協議のなかで、民間活用地などで新たに所有される方も協議をしています。まったく所有者が決まっていないところに関しては、今後契約時などに基準はこうなっていますよということで落ち着いていますし、ラフなりに設計が既に出ているところについては景観の協議をしているので、今回諮問している基準に適合しています。
- B 委員 出来たら事業主体が同じところの場所が違うものを例として持ってこずに、よく似た地形や周辺環境のところのものを参照したほうが説明としてわかりやすいと思います。
- 鳴海会長 この地区の中で事業主体も計画も決まっていないのはどこですか。
- 亀川都市整備室主査 藤白台3丁目の着色していない部分(敷地東側)につきましては、事業者は決定していません。
- 鳴海会長 そこについては、未定ということですか。
- 亀川都市整備室主査 基準については今回審議をしていただいたので、今後それにしたがって計画していただくこととなります。

- H 委員 バルコニーについての記載ですが、同じ箇所の青山台と藤白台について、バルコニーの洗濯物の記載が、青山台にあって藤白台にないなど、ほかの地区にも同じようなことがあるが、なぜ地区によって異なるのか。
- 西山都市整備室参事 先程の色の話と似てきますが、基準の中に今後の生活を景観のベースに考えていただきたいとの思いをこめて、洗濯物のことも入れて提案しています。佐竹台1丁目の基準を定める際に大阪府住宅供給公社さんの賃貸の住宅などで、近隣の方が出される洗濯物の見え方の苦情が入居者の方から多く、その対応で苦労されているとのことで、基準に明記すると過剰に苦情が来るのではないかと心配され、そのようなことはないと思いますと伝えてはいますが、最終的には土地所有者の合意を得るために消したものです。ただし、洗濯物を好きに干しているとは先方さんも理解してはおられないのですが、基準のなかには明記したくないということです。
- 鳴海会長 では、原案通りで答申することに異議はないか。
- (異議なし)
- 鳴海会長 では、原案通り承認する。

議案第2号 平成23年度景観まちづくり活動事業補助金について(諮問)

- 深井都市整備室係員 議案第2号説明
- 久副会長 2点あります。会費1万円とっていますが、これだけお金を払ってお花を管理したいかたがおられるという理解でいいのか。2点目は、事業の内容が花壇の管理から勉強会や交流会にシフトされていますが、支出の部を見ますとイベント用ホース・鍬・鎌などがあるが、このあたりは4ページの具体的内容で読み取れるものかどうか、読み取れないのであれば、しっかり書かれたほうがいいと思います。
- 西山都市整備室参事 会費1万円の額、昨年度までのこの会の運営されてきた結果一年間まわすとこの金額になったとのこと。審議会の話も受けまして、種から苗、花壇に飾ってそこから種をとって、春まき秋まきなどでうまくまわらないかとお考えです。また、市のイベントで苗を配ったりしてい

るので、もらったりしようかとも考えておられまして、共同購入で買っていた花代なども押さえ込めるのではないかと思うのですが、会の合意としてはそこまで至っていない。今年度については、昨年度と同様の1万円で考え、余るようであれば何に使えるかを今後考えられるとのこと。2点目のホースなどについては、花による景観まちづくり活動団体を集めた会合や交流、お楽しみ会などのイベント類で、担い手を増やす、引きこもりがちの人に参加いただくことなどを考えておられ、会員を増やしていくように考えられています。いままでは、花壇運営の区画が小さかったので、みなさん各々でバケツを運んで自分たちで水やりなどを行ってきました。担い手を増やす目的で、子どもや高齢者の方と皆で一緒に花壇の作業をする時に、水場から長いホースが必要だったりするので、この内容は補助事業としては合致していると考えています。

- 久副会長　たとえば、4ページ④の1番についてもワークショップとあるが、現場で行うときにそういう道具は必要だと思います。一回限りの、講師を呼んでワークショップをするというのではなく、年に数回されることだと思うのですが、これから管理をしていただける方へのトレーニングを踏まえてのワークショップだと思うので、そこの記載をもう少し増やされたほうがすっきりするのではないかとおもいます。
- 寶田都市整備部長　具体的内容の整合性が読み取れないということでしたので、講座・ワークショップが前面にでているので、たとえば花壇づくりの実体験を考えるとともに講座にするなどの表現があれば、支出の部の購入費用が生きてくると思うので、それを踏まえて指導していきたいと思います。
- D 委員　不特定多数が通られる場所で、申請をされるということなので。補助金をいただくことを考えると、彼らの活動がどれくらいのエリアの人の目に触れるのかを年度末のレポートで、こんな人が通っている、これくらいの人が見ているなどの話があってもいいのでは。今のところは発足したてなので、スポット的な場所なのですが、みなさんが歩いているということなので、リニアに展開する視点が検討のひとつとしてあるのではないかと。
- B 委員　景観まちづくり活動団体の認定という言葉がありますが、これはどういうものでしたか。

- 西山都市整備室参事 条例のなかで、景観まちづくり活動団体を認定する制度があります。認定すると支援規定があります。ただ、具体事例は現在ありません。まだ認定団体がないので支援の予算化は出来ていません。他市でよくある「景観サポーター」のようなものとお考えください。
- B 委員 今回出されている団体は景観形成地区の指定をされているところの方々ですよね。今後景観まちづくり団体の認定を受けようとする方々への支援ですので、本来は、景観形成地区にすでに指定している地区ではないところ、たとえば既成市街地では意味があると思うのですが、建築時に景観形成地区の指定をかけた地区についても重要。中に入って、お住まいの方が今後景観まちづくりに興味をもたれて活動をされ地域の景観を維持していくことが重要なことなので、できればそれぞれの景観形成地区、欲を言えば戸建て住宅地などにも声をかけていただいて、花壇づくりだけではない本来の建物や外構に関するハードなどのまちづくりに関与していけば、支援の意味があると思います。支援が先を見据えては難しいと思いますが、今回の案件はいいと思うのですが、四苦八苦されて出されているので、それぞれの地区の先駆者的な役割ですので、それなりにうまく支援していく必要があると思います。たくさん景観形成地区で支援する方々がでてくると良い。この団体さんは2回目の申請ですが、景観まちづくり活動団体に認定される予定でしょうか。
- 久副会長 もう少しこの団体さんの PR をすべきだと思います。千里ニュータウンが設計された段階では、団地内の通路はフットパスとして誰でも自由に通行できるという意味合いで造られたのだが、分譲マンションは敷地内に立ち入るなどになってきている。景観形成基準の地区指定したところも、かなりの割合でそうになってきている。一方でこの OPH 佐竹台は賃貸にも関わらず、会長の意思も強いと思いますが、フットパスを残さないという意味がないじゃないかと公社に働きかけて、誰でも自由に使えるように設計を変えられた。フットパスのど真ん中が花壇になっており、みんなに楽しんでいただいている。かなり公共的な意思があって、設計からこの団体さんが関わられ、公社も躊躇していたが、花壇の管理も自分たちで実行することを約束され、管理につながっているわけですが、かなり優等生的な進み方をしている。そのあたりの経緯を市民も理解され、どういう位置づけなのか、



何をがんばってこられたかを言えば公共性が高まると思う。屋上庭園は集会所の上ですが、屋上庭園と集会所が有機的に使えるように最初からワークショップを開いて設計されている。設計段階からうまくされているので、そのあたりを計画書に入れ込んでわかりやすい形でPRすると思う。周辺住宅の反対運動も、市役所や公社に成り代わって会長が説得されてきた。さまざまな面で公共性の高い団体さんだと思っているので、経緯を知っている私としては10万の補助金では安いような気がしています。

○ C 委員 これまでにも様々な活動をされているということですが、内容を見てみますと、結構重たい内容をたくさん書かれていて、大変だなと思った。先進団体の見学交流会や、景観まちづくり活動団体の団体との活動なども、本来は市が行っていかねばならないと思いますが、活動内容として入れておられるので市がしっかりサポートを行っていただきたいと思います。100%任すのではなくて、協力関係をもって強力なサポートで支援してください。

○ 西山都市整備室参事 景観の先進団体との見学交流ですが、三田あたりのオープンガーデンや京都の植物園などを考えておられたのですが、久先生にも相談させてもらいまして、生駒あたりもいいのではないかとお伝えしています。そちらの団体さんと市とで相談して、大きな段取りをつけた段階で見学に行っていただければいいなと思います。他の団体さんとの交流についても、OPHさんも団体があるのは知っているが、誰に声をかけていいのかわからないとのことだったので、市の方で条例策定の際に、市民の方に集まって頂きまして、景観まちづくり探検隊として「市役所は横の連携はよくない、どこで何をしているのか、見せてあげましょう」ということで、市民の方が平成20年に一覧表や地図を作成してくださいました。景観まちづくりの団体で、緑と水のサポーターや、里親道路、アドプトロード、アドプトリバー、フラワーボランティアなどの団体さんも載っております。一般に連絡先を公開されていない団体さんもいらっしゃいますので、必要に応じて市から連絡することも可能だとお伝えするなどサポートをすることにしていきます。

○ 鳴海会長 では、原案通りで答申することに異議はないか。

○ (異議なし)

- 鳴海会長 では、原案通り承認する。
- 鳴海会長 参考にちょっと紹介します。ご存知の方もいると思いますが、神戸阪神の震災のときに震災の復興住宅が建設されました。公営住宅等で花壇を作ったり、高齢者の方が引きこもりにならないように工夫し、結構がんばってきた団地があるんですけど、住民がだんだん若い人に代わっていきます。新しい居住者が結構気軽な気持ちで言ったんだと思いますが、公共的な場所で公共の水を使って高齢者が楽しんでいるということに、ちょっと水をさしたようで。そうしますと、そのグループが解散してしまってやめてしまわれたそうです。これは高齢者が多い住宅に固有の問題だったのかもわかりませんが、団地の中で公共的な環境を公共の団体でなく自らでつくりあげていくこと自体が大切なことと思います。役所としては市民の活動を活用していきたいと思うのですが、過剰な責任を負わすことは問題ではないかと思います。その環境を整えてオープンにしているだけで、結構すごいことだと思うんですよ。それは堂々とやっていかれたらいいので、あまり役所で誘導して広げようとか、あまり過剰な責任に誘導しないほうがいいのではないかと思います。神戸の阪神間の団地のことを思うと、もっとゆったり自分たちで自分たちの環境を楽しむ環境が広がって欲しいと思います。

○ 平成 23 年度事業予定について（報告）

- 石坪都市整備室係員 報告内容説明
- 鳴海会長 吹田市交通安全施設協会青年部とは。
- 西山都市整備室参事 ガードレールや道路標識などの施工、補修等をしておられる事業者の団体さんです。若い経営者の方が会のなかで青年部をつくって、いろいろ活動しておられるそうです。その活動のなかで吹田市の道路補修担当からの紹介で、景観についてどうしていったらいいのかわかるようになりたいと、アドバイザー派遣のご相談を頂きました。自分たちで、標識を国の規定に応じたものだけをするのでは見栄えがよくなかったりするし、新製品をうまく組み合わせればより安全なものに出来るという自負があるのに、ガードレールなどの発注の際にも、昨年度と同じ発注しかしてもらえない。見た目をこうすればいいなどの提案をし、たとえば観光看板などもされているので、自分たちでこうしていったらいいのではといった

提案をして、市域内の標識などに一定の統一が図れないかと考えられ、そのベースとなる考えを景観アドバイザーに来てもらい一緒に考えてもらいたい、ということだったので、派遣をしました。

- 鳴海会長 大阪府では景観重点地区は道路を指定して、看板や案内表示などの誘導をしています。協会から相談を受ける前に市としてもこれは重点的な景観づくりの仕事であると認識をする必要があると思います。だから、単に派遣した、のみではなく、市の施策としてもっと大事にするにはどうしたらいいのか考えていただきたいと思います。府の道路景観背策では、広告などの誘導も重点的に取り上げていたと思います。
- F 委員 中環や新御堂などがそれにあたる部分ですね。
- 鳴海会長 いい提案をされているので、どういうのが話題になったかの内容を審議会でも伝えてもらいたい。
- E 委員 私たちは提出されたのを審議するものなのだが、市の方向性がうやむや。こういったことをがんばってみたよね、というだけでは専門家が多いなかでもったいない。彩度とかは建物のことはひとつひとつ語られているのに、道路や工事中の現場もまちづくり全体の彩度も同じ話だと思う。そういうものをつくるのかを資料でいってもらえるとわかりやすいのでは。支援の申請が少ないということに対してどう市が考えているのか。少ないのはアドバイザーの位置づけがわかりにくいということでは。団体さんの考えをどういう風に広げて啓蒙していくのがアドバイザーなのか、どういうステップで団体さんの、この人たちの働きをどういうふうにもっていったらいいのか。現場でやって下さったら結構ですよ、アドバイザーは常に補助しますからということがきっちりしていれば。優秀なものはこういう格付けに、中の一人をこれから引っ張ってくださるかた、横のつながりやステップアップに対する方向性を明確にしてもらおうと、もっと拾っていけないのではないか。拾わないとでてこないの、拾いやすいようにすべき。市は申請が出てこないことに対する問題意識が低いと思う。問題に対して方向性をだして、市がどうしたいのかを明記すべき。吹田市はこうだと明示しないと、業者もどこで歩み寄っていいのかわからないと思う。委員として2年しているのに、何の結果を出せるのだろうかと思ったときに、ちょこっと出てきた基準を決めるだけならば、何をしているのだろうかと思問を感じる。無駄に過ごしている気がするし、

税金もかかっているので、あと2年間、合わせて4年間やってこんなにかといわれるとはずかしいので、市の方もしっかりやってください。

- G 委員 公共のために環境を良くしようとするのであれば、行政が水をさすのではなくもっと積極的にやる。たとえば負担を減らすなどのサポートをお願いしたい。申請書ひとつにしても手間がかかるという点は感じるので、行政間で調整して、記入はやるので協議を出してください、といったことからはじめてみてはどうか。
- 久副会長 他市の活動助成審査員もしていますが、団体さんに考えてもらうことが増えてきた。お金が貰えるなら何でももらえというのではなくて、公共性のある事業なのかどうか。税金を投入する意味合いを考えていただかないと、自分たちでやりたいことを計画してもらう。講演会をするお金がないからお金をもらったら講習会ができるではないかといった安易なものが増えてきている。そのあたりのグレードアップは市民協働推進室の仕事だったりすると思うが、補助金の申請書の書き方などの講座などを開いて、さらに補助金の意味合いを理解してもらうことがいいと思います。市民グループさんの力をアップさせる支援をする必要がある。なんでこんな厳しいと言われるのですかと言われますが、財団からの補助などはもっと厳しいものです。これがクリアできればもっと補助金の大きいものが獲得できるようになる力量がつくと思います。市の役割として、いろんなものをつないだり応援する役割があればと思います。私も茨木のほうで応援していますが、まちづくり塾の卒業生が、自分達でネットワークを張り始めていろんな面白い動きが出てきています。高齢者介護施設を運営されている方が、面白い形での高齢者介護福祉施設が出来ないだろうかということで、建築士の方がネットワークに入られて、グループハウスのようなものを造られるわけです。民間事業者同士がくっつくことによって、市民のニーズが聞けるようなワークショップも介しながらやっていく。それは具体的に市役所が入ってはいませんが、ネットワーク作りのお膳立てを市役所が数年かけてやっていくことによって動き始めている。カフェ茨木湯なんてものがありますが、お風呂呂屋さんの内装を変えてされている。市役所が関係することなくうまいこといっていますが、市が何もしなかったわけではなく、つなぎ役のお手伝いをされている、建築士さんも当初はまちづくりや景観に興味はなかったが、ワ

ークショップなどの講座に入っていくことによって、自分が地元の事業者としてなにができるのだろうかと考え出されました。自律を図る、あるいはエンターメントを図れるようなことを市がするといひ。

- E 委員 補助金の基準値を設けていただきたいと思う。人を育てていかないといけないので、広く育てていくシステムがほしい。わからないからどうすれば貰える、ではなくて、やってきたところで最初に貰えるのか後で貰えるのかもはっきりわからないので、これも基準値だとおもう。活動されることによって、これをクリアしたらこういう対象となる、もう少し大きいことをやってくださったらこのステップですよ、最初何もしてないのにお金がもらえるのもおかしいと思いますので、そこを明確にすべきだと思います。初めのうちは市がやっていくのしょうけれど、市も仕事を深くそこばかりやっていると意味がないことだと思うので、独立というの必要だと思います。今回の団体さんもこの方面に育てていくか、10万円貰えるということになったのですが、どういう風に、毎年貰えるのかわからなかったのですが、どういう風な約束事、横の繋がりなど、マイスター制度などにしていくのもいいと思うのです。ひとつ出来上がったら誰かマイスターを一人つけて集合体にしていく。組織作りを考えていくのがいいのではないかとおもいます。
- 久副会長 2年ほど前に河内長野で活動グループがあつて、市民活動相談にこられた30代のお母さん達3名がいらして、幼稚園の送り迎えの際に20～30分ほど話をしているのだけれど、前向きな方だったので無駄話ももたないから何かしたいと思うのだが、何をしたいのかわからず、市民活動センターに相談され、どういうことですか、どういった方向性でやりたいのですかというような事を何度も相談され、補助金の案内もされ、補助金の申請書の書き方も案内され、見事ステップアップされ、今年2年目ですが、自分たちで方針を決め、申請などもすべて行われています。そういった寄り添うサポートがもっともつとあつてもいいのではないかと思います。
- 鳴海会長 平成23年度の事業予定も大事な事なので進めていっていただきたいと思いますが、安全施設協会などのもうちよつとくい込んでやっていくことが出てくると思いますので、目を光らせて、「これはいけそうだな」と戦略的に考えていただきたい。それも含んで。そういったものをイベントの記録、ただこんなことやったではなくて、例えば、専門の雑誌のコラムで

ワークショップなどを行いましたという紹介ページがあるのですが、それと同じスタイルで内容だけではなく評価を添えて、結果どういった可能性がある、あるいはまずかった事などを書いておく。数年すると20ページとかになるので、それを見るだけで、戦略も見えてくると思います。またアーカイブとして蓄積してもらいたい。作品展についても、大学などが吹田のことを題材にして色々されているのでそうした成果を提供して頂くのもひとつではないかと思う。そうやって集めると、学生が考えていることもわかるので、事業をやるだけではなくて、記録を残して、編集し、活用するということがされるといいと思います。今までの発言のなかでいくつかヒントもありましたので、そういったことをもっと進めて頂きたいと思います。

## 6. 閉会

- 樽上都市整備部総括参事 次回審議会日程は9月頃、調整は後日調整させてもらう。議事録は後日委員各位に送付する。